

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年7月14日（火） 8：20～8：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴 木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
佐 藤 啓 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	7 件
○国会提出案件	1 件
○公布（条約）	1 件
○公布（法律）	7 件
○政令	3 件
○人事	1 件
○報告	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「統合イノベーション戦略2026」、「特定新技術補助金等の支出目標方針」及び「指定補助金等の交付指針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、小野田大臣から御発言があります。

次に、「人工知能基本計画」について、御決定をお願いいたします。本件は、AI法に基づき、AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策についての基本的な方針等について定めるものであります。

次に、「日・ニュージーランド物品役務相互提供協定」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、今国会で承認を得たものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「インドネシア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「デジタル手続法及び情報処理促進法の一部改正法」外6件が、昨日までの参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「電波法関係手数料令の一部改正令」は、無線局の落成後の検査等に係る手数料の額の引上げ等を行うものであります。

次に、「自動車運転死傷処罰法施行令の一部改正令」は、同法及び道交法の一部改正法の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部改正令」は、社会福祉士試験等について、受験手数料の額を引き上げるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。後藤泰一外90名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和8年度第1・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、本年4月から6月までの3か月間に締結された、11か国、2機関の計18件、総額約111億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府等との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、21か国、5機関に対する計43件、総額約372億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いい

たします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○木原国務大臣：次に、小野田大臣から御発言がございました。

○小野田国務大臣：統合イノベーション戦略2026は、第7期「科学技術・イノベーション基本計画」に基づく1年目の年次戦略です。同基本計画の取組をしっかりと軌道に乗せていくべく、特に重点を置くべき施策を取りまとめました。また、スタートアップ支援に関して、令和8年度の政府研究開発予算を踏まえ、補助金等の支出目標額等を定めた方針及び関係各省が統一的なルールで運用する指定補助金等の交付等に関する指針を取りまとめました。取りまとめに当たっての関係省庁の御協力に感謝申し上げますとともに、関係閣僚の皆様におかれては、戦略等の実行に当たり、特段の御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○木原国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 $\left[\begin{array}{c} \text{令和8年} \\ 7月14日 \end{array} \right]$ (火)

◎一般案件

- 資料あり ○ 統合イノベーション戦略2026について
(決定) (内閣府本府)
- 〃 ○ { 1. 令和8年度特定新技術補助金等の支出の目標
等に関する方針
1. 指定補助金等の交付等に関する指針の変更
について (決定) (同上)
- 〃 ○ 人工知能基本計画について (決定) (同上)
- 〃 ○ 日本国の自衛隊とニュージーランド国防軍との間
における物品又は役務の相互の提供に関する日本
国政府とニュージーランド政府との間の協定の効
力発生のための外交上の公文の交換について
(決定) (外務省)
- 資料なし ☆ インドネシア国駐劄特命全権大使植野篤志に交付
すべき信任状及び前任特命全権大使正木 靖の解
任状につき認証を仰ぐことについて (決定)
(同上)

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 衆議院議員向山好一(国民)提出HPVワクチン
の男性接種の早期定期接種化に関する質問に対す
る答弁書について (決定) (厚生労働省)

◎公布(条約)

- 資料なし ☆ 日本国の自衛隊とニュージーランド国防軍との間
における物品又は役務の相互の提供に関する日本
国政府とニュージーランド政府との間の協定
(決定) (外務省)

資料
なし

☆

◎ 公 布 （ 法 律 ）

1. 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律及び情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 個人情報保護に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. 労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律（決定）
1. 防災庁設置法（決定）
1. 防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（決定）
1. 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 公職選挙法及び特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律の一部を改正する法律（決定）

資料
あり

◎ 政 令

- 電波法関係手数料令の一部を改正する政令（決定）（総務・財務省）
- 〃 ○ 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（法務省）
- 〃 ○ 社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）

資料
あり

◎ 人 事

- ☆ 信州大学名誉教授後藤泰一外90名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 報 告

資 料 ☆ 令 和 8 年 度 第 1 ・ 四 半 期 に 締 結 さ れ た 無 償 資 金 協
あ り 力 に 係 る 取 極 に つ い て (外 務 省)

[○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し]

件 名 外 案 件

〔 令 和 8 年
7 月 14 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し ○ 無 償 資 金 協 力 に 係 る 取 極 の 締 結 (令 和 8 年 度 第 3
次 取 り ま と め 分) 等 に つ い て (決 定) (外 務 省)

[○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し]